

男女共同参画課の概要

概要

男女がお互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、「倉敷市男女共同参画条例」に基づいて「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」を、市と市民、事業者が連携しながら推進していく。

平成 12 年 10 月	「男女共同参画宣言都市」を宣言
平成 13 年 1 月	「くらしき男女共同参画プラン」(H13.4～H23.3)策定
平成 13 年 4 月	「倉敷市男女共同参画条例」施行
平成 18 年 5 月	「くらしき男女共同参画プラン」改訂
平成 21 年 3 月	「倉敷市DV防止計画」策定
平成 21 年 4 月	「倉敷市男女共同参画条例」改正
平成 21 年 4 月	「配偶者暴力相談支援センター」設置
平成 23 年 3 月	「くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」(H23.4～H28.3)策定
平成 27 年 10 月	「日本女性会議 2015 倉敷」開催
平成 28 年 3 月	「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」(H28.4～H33.3)策定
平成 28 年 4 月	配偶者暴力相談支援業務の対象を高梁川流域圏域の住民に拡大

1 事務分掌

- (1) 男女共同参画に係る総合的な調査、企画及び推進に関すること。
- (2) 男女共同参画の総合調整に関すること。
- (3) 男女共同参画審議会に関すること。
- (4) 男女共同参画推進センターに関すること。
- (5) 男女の人権に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関すること。

2 業務内容

(1) 「くらしき男女共同参画フォーラム」の開催

男女が対等なパートナーとしてあらゆる場とともに参画し、それぞれの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市民による実行委員会に業務委託して、講演やワークショップなど多彩な内容で、10月に1,000人規模のフォーラムを開催する。

(2) 「ダイバーシティの推進」に向けたセミナーの開催

女性をはじめとした多様な人材が活躍できるダイバーシティの実現した社会をめざし、各事業所における女性活躍推進と働き方改革の機運を醸成するため、事業所、一般市民等を対象に、60人規模のワークショップを年2回(10月、2月)開催する。

(3) 情報誌「WITHテリア」の発行

男女がともに手を携えて暮らせる社会の実現をめざすための情報誌として、公募の市民委員とともに編集を行い、年1回、1月に発行する。

(発行部数1月13,000部)

(4) 「地域リーダー養成講座」の開催

男女共同参画について広く学び、学習の成果を地域で広げてもらうため、また審議会等の委員としての人材を育成するため、「パートナーシップ向上セミナー」を毎年6月より開催し、修了生を地域リーダーとして人材登録する。

(5) 「男女共同参画週間」の啓発

国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、懸垂幕掲示やパネル展示等により市民意識の高揚を図る。

(6) 「男女共同参画作品展」の開催

毎年、男女共同参画の視点で捉えた作品を市民等から公募し、優秀作品を表彰するとともに、本庁、各支所等で巡回展示する。

(7) 「ONE STEP UP」の作成配布

固定的な男女の役割分担意識にとらわれない進路選択や人権教育に活用してもらうために、市内の中学2年生全員に配布している。

学校の人権教育の授業や通常の授業の中で資料として活用したり、場合によっては保護者を対象に研修会などを行う。

(8) 配偶者暴力被害者保護対策事業

DV被害者保護対策事業として、市内に緊急一時保護施設を確保し、県の一時保護施設に入所するまでの間、市が独自に実施する。

	緊急一時保護(市内)		一時保護所への移送	
	件数	人数	件数	人数
平成28年度	0件	0人	2件	7人
平成29年度	1件	3人	4件	12人

(9) 各種審議会等への女性委員の積極的登用

「くらしきハーモニープラン」に女性委員の登用率を平成32年度までに40%とすることを盛り込み、各種審議会等への女性委員の登用促進を図る。

(10) 男女共同参画社会づくり表彰

男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会づくりをめざし、各分野に積極的に取り組んでいる個人、事業所を募集し、表彰する。

(11) 男女共同参画推進事業所の認定

市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。

3 男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）

開館時間 9時～17時30分

休館日 月曜日、国民の祝日（月曜日と重なった場合は火曜日）、年末年始

施設 事務所（相談室、情報コーナー）、談話室、談話コーナー、会議室3室、親子ふれあい室

※平成9年4月 ライフパーク倉敷内に開設

平成14年7月 くらしきシティプラザ東ビル6階に移転（床面積約580㎡）

平成18年8月 東ビル活性化のために天満屋誘致を含め西ビルに仮移転

平成20年3月29日 くらしきシティプラザ東ビル6階に再移転（551.3㎡）

センター利用者数

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	14,894	15,952	17,203	17,876	17,481

(1) 男女共同参画を推進する団体の活動支援

センター登録団体等（31団体）の活動拠点として支援を行うとともに、登録団体の自立支援及び市との協力体制を図るため、団体自ら企画・運営を行う事業委託を実施する。（平成29年度10団体へ事業委託）

(2) 相談業務

一般相談のほか、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の相談・支援を行う。

① 電話相談 火曜日から土曜日の9時～17時

② 面接相談（要予約）

・女性の専門家による法律相談（面接日第2・3木曜日）

・センター相談員による面接相談（火～土 9時～17時）

相談件数

※DVの件数は合計に含まれる

	26年度			27年度			28年度			29年度		
	電話	面接	法律	電話	面接	法律	電話	面接	法律	電話	面接	法律
件数	1,449	295	117	1,201	237	113	1,434	251	114	1,426	273	115
合計	1,861			1,551			1,799			1,814		
DV	755			600			719			673		

※平成28年度から、高梁川流域圏域に対象を拡大

(3) 講座の開催（平成 29 年度実績）

男女共同参画推進センター主催の講座

- ・ プチ・コミュニケーション講座（全 3 回）
- ・ 老いと演劇のワークショップ
- ・ 楽しく学ぼう！アンガーマネジメント講座
～イライラの連鎖から笑顔の連鎖へ～
- ・ 心の筋肉を鍛える～ストレスと上手につき合う～
- ・ プチ・コミュニケーション講座フォローアップ術
- ・ がんばってる子どもたち～児童養護施設から～
- ・ みんなでつながるDV支援
- ・ 暮らしに活かす漢方の知恵～肝臓を元気に ヘルシー男子ごはん～
- ・ 防災カフェ～カードゲームで楽しく学ぼう～
- ・ ワーク・ライフ・バランス
- ・ 就業支援講座

倉敷市男女共同参画推進センター利用状況

1. 利用状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
男女共同参画推進センター	14,894	15,952	17,203	17,876	17,481

2. 利用場所・利用形態別の利用状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事務所	5,708	5,830	5,277	5,392	5,055
談話室	1,010	803	740	640	652
談話コーナー	1,638	1,518	1,664	1,926	2,259
親子ふれあい室	298	423	259	234	224
計	8,654	8,574	7,940	8,192	8,190

3. 会員登録利用状況

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
男女共同参画推進センター	80	1,317	89	1,414	196	2,458	106	1,052	106	1,093
イーブくらしきネットワーク	113	1,142	121	1,365	127	1,132	81	759	55	692
登録団体・個人	134	1,547	126	1,626	200	1,696	252	2,477	240	2,519
市関係機関等	37	680	47	1,062	48	878	67	1,778	61	1,343
有料貸館	89	1,554	109	1,911	208	3,099	285	3,618	277	3,644
計	453	6,240	492	7,378	779	9,263	791	9,684	739	9,291

4. 研修・講座等の実施状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	38	47	69	45	41
受講者数	743	522	818	803	789
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・絵手紙講座 ・講演会「すてきな自分に出会うリラクゼーション講座」 ・ブチ・コミュニケーション講座・愛しのフラダンス講座 ・研修会「講演会に役立つ作り方のヒント」 ・キャリアアップ講座 ・「パパとママの子育てコーチング講座」 ・楽譜講演会 ・船魂のサイトビューとのコラボ企画 ・ブチ・コミュニケーション講座 ・フォローアップ編 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「アンチエイジング！総合医学による生活習慣病予防で心身リフレッシュ！」 ・ブチ・コミュニケーション講座 ・家族で楽しむ絵手紙講座 ・就業支援講座 ・「ウイズセンター」チャレンジ支援事業 ・キャリアアップ講座 ・絵手紙講座作品展 ・講演会「子どもはこんな親がすぎ」 ・講演会「あなたを救う法律まめ知識」 ・講座「あなたの子育て応援します」 ・ブチ・コミュニケーション講座～フォローアップ編～ ・講座「聞き書きコミュニケーション」 ・講演会「ピンピン老後のための食生活」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブチ・コミュニケーション講座 ・「60代夫婦の円満コミュニケーション講座」 ・男女共同参画パネル展 ・「子どもの生活力はお手伝いから」 ・ブチ・コミュニケーション講座 ・フォローアップ編 ・「知らない私を知ろう part1・2」 ・家族で楽しむ絵手紙講座 ・センター主催絵手紙展 ・キャリアアップ講座(8日間)日本女性会議パネル展 ・センター代表者会議(ワールドカフェ) ・「老いと演劇」 ・キャリアアップ講座(22日間) ・アンガーマネジメント体験講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブチ・コミュニケーション講座 ・センター代表者会議(ワールドカフェ) ・「定年は男の転機」 ・「家族と離れて暮らす子どもたち」 ・「大学教授が教える健康寿命を延ばすツボ」 ・「自分の子どものタイプを知ろう」 ・ブチ・コミュニケーション講座 ・「高梁流域会議」 ・「老いのリハーサル」 ・男女共同参画マンガ展 ・グループスーパービジョン ・「またいつか働きたい」 ・「あらゆる暴力から子どもも自分も守ろう」 ・「性別のバリアフリーを目指して」 ・キャリアアップ講座(24日間) ・高梁川流域7市3町会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター代表者会議(ワールドカフェ) ・ブチ・コミュニケーション講座 ・「老いと演劇のワークショップ」 ・アンガーマネジメント講座 ・「心の筋肉を鍛える」 ・ブチ・コミュニケーション講座 ・「がんばっている子どもたち」 ・高梁川流域7市3町会議 ・「みんなでつながるDV支援」 ・「暮らしに活かす漢方の知恵」 ・男女共同参画マンガ展 ・「防災カフェ」 ・「ワーク・ライフ・バランス」 ・グループスーパービジョン ・キャリアアップ講座(24日間)

倉敷市男女共同参画推進センター相談件数

内容別相談件数

年度 内容	25年度			26年度			27年度			28年度			29年度		
	電話	面接	法律	電話	面接	法律	電話	面接	法律	電話	面接	法律	電話	面接	法律
夫婦関係	570	205	85	628	231	82	561	199	84	666	201	73	554	225	90
家族関係	148	19	16	134	22	17	125	10	13	122	27	16	201	29	12
人間関係	126	27	6	124	24	9	98	17	5	150	15	6	113	8	3
生き方	18			16	1		9			21			6		
暮らし	178	2	2	220	4		148	3		287	5	10	363	4	6
仕事	33	1		68	2	2	55	1	3	52	2	5	40	4	
こころ	105	2		129	4	2	137	4		80	1		116	2	
からだ	20			32			11			17			6		
情報案内	54	1	1	50	3		36	1		33			23		
その他	30	3	9	48	4	5	21	2	8	8		4	4	1	4
合計件数	1,282	260	119	1,449	295	117	1,201	237	113	1,434	251	114	1,426	273	115
総相談件数	1,661			1,861			1,551			1,799			1,814		
DV	423	169	32	518	204	33	396	167	37	508	185	26	438	203	32
デートDV	19	7		13	8		14		1	19	1		14	1	
DV合計	650			778			615			739			688		
セクハラ	1			3		1	2		1	29	4	1	1		
ストーカー	1	2	1	9	4		9	1		10	1		6		
人権侵害	16	3		25	8	3	33	7		9	4	2	23	7	

(DV・セクハラ・ストーカー・人権侵害は合計件数に含まれる)

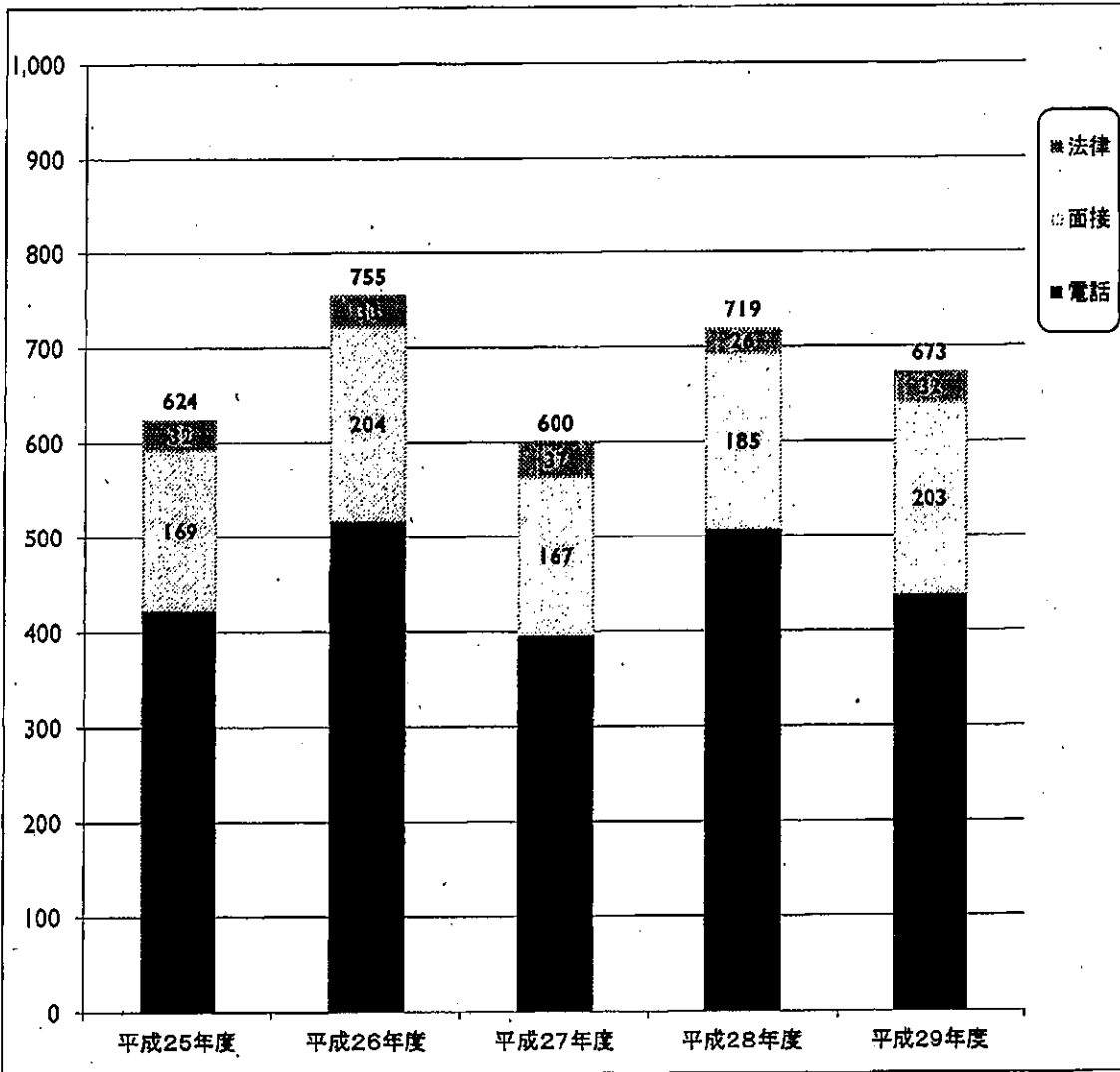
一時保護・保護命令申請・DV証明発行状況

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
緊急一時保護	件数	3	3	1		1
	人数	6	5	2		3
	日数	3	3	1		1
一時保護(母子生活 支援施設へ)	件数		1			
	人数		2			
一時保護(女相へ移送)	件数	4	4	2	2	4
	人数	6	7	5	7	12
警察等からの一時保護	件数		4		4	
	人数		9		6	
シェルターに保護 (さんかくナビへ)	件数		1		1	
	人数		1		4	
保護命令作成	件数	27	29	20	14	14
DV証明発行	件数	58	63	60	56	45

DV相談件数

〈倉敷市男女共同参画推進センター〉

年度	電話	面接	法律	合計
平成25年度	423	169	32	624
平成26年度	518	204	33	755
平成27年度	396	167	37	600
平成28年度	508	185	26	719
平成29年度	438	203	32	673



くらしきハーモニープラン ～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～ 評価指標一覧

基本目標	重点目標	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)
1 男女がいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	自分や家庭の事情に合わせた働き方ができていると思っている人の割合	65.90%	71.20%	68.40%	78%
		1日(平日)の平均の労働時間が10時間以上の男性の割合	19.90%			17%
		これまで育児休業を取得したことがある人の割合(就学前児童の父親)	5.20%	8.20%	7.00%	15%
		これまで育児休業を取得したことがある人の割合(就学前児童の母親)	77.40%	79.60%	79.30%	90%
		市の男性職員の育児休業、部分休業を併せた合計取得率	0.60%	2.36%	4.21%	5%(H31)
		「ワーク・ライフ・バランス」について、言葉、内容ともに知っていて、既に取り組んでいる(又は取り組む予定)事業所の割合	2.90%			11%
		保育所の待機児童数(※1)	28人	111人	186人	0人
	必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合(家族に対して)	81.00%	83.60%	-	82%	
	2 働く場における男女共同参画の促進	企業内人権研修への参加人数(年間)(※2)	1,337人	1,338人	1,086人	1,600人
		ポジティブ・アクションに取り組んでいる事業所の割合	28.60%			35%
		働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	53.50%	65.30%	60.60%	84%
		セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある女性の割合	13.90%			10%
		がんばる中小企業応援事業費補助金女性起業家ネットワーク支援補助事業採択件数	-	0	0	15件(H28~32累計)
	3 家庭、地域社会における男女共同参画の促進	家庭の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	42.80%			50%
		地域の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	17.60%			25%
		「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	42.70%	44.90%	50.20%	55%
		家庭教育学級参加者数(※3)	13,429人	13,863人	7,283人	10,000人
		子育てを家族で協力して行っている人の割合	84.30%	83.90%	84.10%	92%
	4 政策・方針決定過程への女性の参画促進	市の審議会等の女性委員比率(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)	29.6%(H27.5)	29.2%(H29.5)	30.2%(H30.5)	40%(H33.5)
		女性委員のいない審議会等の数(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)	9(H27.5)	6(H29.5)	4(H30.5)	5(H33.5)
		市職員の女性管理職比率	23.02%(H27.4)	23.54%(H29.4)	24.09%(H30.4)	25.5%(H33.4)
男女共同参画人材バンク登録者数(累計)		101人(H13~26累計)	124人(H13~28累計)	129人(H13~29累計)	150人(H13~32累計)	

くらしきハーモニープラン ～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～ 評価指標一覧

基本目標	重点目標	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)
Ⅱ 男女平等と共同参画を実現する基盤を創る	5 男女平等と共同参画の意識の浸透	慣習・しきたりで、男女が平等になっていると思う人の割合	8.80%			13%
		学校の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	29.70%			40%
Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	6 男女平等の視点に立った人権の尊重	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	50.60%	48.80%	49.60%	70%
		7 生涯を通じた女性の健康支援	乳がん検診受診率（市検診対象者に対する率）（※4）	22.60%	12.60%	-
Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	8 困難を抱える人々への支援	子宮頸がん検診受診率（市検診対象者に対する率）（※4）	20.80%	10.30%	-	30%
		町内会をはじめコミュニティの中で、困っているときに相談したり助けてもらえる人がいると思っている人の割合	45.20%	47.50%	47.60%	63%
		身近で相談できる人がいると思っている高齢者の割合	77.70%	80.20%	76.60%	86%
Ⅳ 男女間のあらゆる暴力を防止する社会を創る（DV防止計画）	9 男女間のあらゆる暴力の根絶と被害者支援	現在の収入で安心して暮らしていると答えた高齢者の割合	23.40%	28.90%	26.20%	47%
		「DVを受けたことがある」と答えた人（女性）の割合	8.90%			7%
		DV被害者で、相談したことがある人のうち、公の相談窓口へ相談したと答えた人	32.1%（28人中9人）			40%
		DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	-	26.90%		30%

※1平成27年度から、待機児童の定義が変更となり、求職活動理由での児童数を計上したため、待機児童数が増加している。

※2平成29年度は、大口企業(例年200～300人参加)で研修会が、開催されなかったため、人数は前年度から減少している。

※3家庭教育学級に「どんかっか」(児島に伝統的に伝わる盆踊り)を計上していた団体があったが、これは家庭教育学級の本来の趣旨とは異なり、平成29年度から外したため、前年度から減少している。

※4平成28年度から、受診率の算出方法が変更になる。

対象者 平成28年度＝人口 平成27年度＝人口－農林水産従事者を除く就業者一要介護者4・5認定者
平成29年度は、市が報告し、国が公表する数値(地域保健・健康増進事業報告)が平成31年3月公表見込みのため未入力